

勤務医及び看護職員の負担軽減の取り組みについて

当院は、関係部門の業務分担の明確化及びその遂行により、勤務医及び看護職員の負担軽減について、下記の取り組みを行っています。

○勤務医の負担軽減についての取り組み

- 電子カルテシステムによる患者様の情報共有。
- 薬剤師による薬用量、使用法、処方内容の確認及び患者様への服薬指導の実施。
- 臨床検査技師による検査レポートの迅速な作成。
- 管理栄養士による栄養治療計画の作成及び患者様への栄養指導・評価の実施。

○看護職員の負担軽減についての取り組み

- 看護補助者の配置による看護業務の軽減。
- 薬剤部門との業務分担により薬剤に関わる看護業務の軽減。
- 栄養部門との業務分担により栄養に関わる看護業務の軽減。
- 事務部門との業務分担により事務的な看護業務の軽減。
- 電子カルテシステムによる患者様の情報共有。

○その他の取り組み

- 育児休業及び育児時短勤務制度の導入。
- 時間外労働低減、有給休暇取得の推進。
- チーム医療の推進

☆患者様、ご家族様、ご面会者様へのお願い

時間外労働低減により医師、看護職員等の負担を低減するためにも、医師・看護職員等の面談や相談等は勤務時間内（8:30から17:00）でお願いします（ただし、緊急時は除く）。

また、面会の時間は 平日（土日祝日を除く）13:30から15:30 の間をお願いします。

ご理解、ご協力いただけますよう何卒よろしく申し上げます。

医療法人 医進会 高石加茂病院